

第1回宮崎地方最低賃金審議会の開催について（公示）

宮崎労働局一般公示第3号

宮崎地方最低賃金審議会を次のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記の申込要領によりお申込みください。

令和6年6月20日

宮崎労働局長

記

- 1 日時 令和6年7月5日(金) 午後1時20分から午後2時20分まで
- 2 場所 宮崎合同庁舎2階共用大会議室
宮崎市橘通東3丁目1-22
- 3 議題
 - (1) 宮崎県最低賃金の改正に係る諮問について
 - (2) 今後の審議の進め方について
 - (3) 事業場実地視察について
 - (4) その他
- 4 傍聴者 5名以内
- 5 申込要領
 - (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、電子メールにて次の事項を明記してお申込みください。（電話でのお申込は御遠慮ください。）
 - ・第1回宮崎地方最低賃金審議会傍聴希望
 - ・お名前（ふりがな）
 - ・勤務先または所属団体
 - ・電話

申込締切日は、令和6年6月28日(金)17時00分です。（必着）

申込先 宮崎労働局労働基準部賃金室

メールアドレス：chinginshitsu-miyazakikyoku@mhlw.go.jp

- (2) 希望者が 5 名を超えた場合には抽選を行います。そのため、傍聴できない場合もありますのでご了承ください。

抽選の結果、傍聴できない場合のみ、7月2日(火)17:00までに電子メール(申し込みいただいた時のメールアドレスに返信)にご連絡いたします。

当日は「傍聴申込用紙(申し込みの送信メールをプリントアウトしたもの)」及び顔写真付き身分証明書(免許証、社員証等)をご持参いただき、入室の際に提示してください。

- (3) 当日は、審議会の開始 10 分前までにお越しください。

審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。

- (2) 車イスをお使いになられる方は、その旨お申込の際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお書き添えください。

【担当】宮崎労働局労働基準部賃金室

電話 0985 (38) 8836